

発行所 森吉町役場
編集 企画室
印刷所 米内沢中央印刷所
発行部数 3,400部
1部 5円

新年度予算きまる

一般会計 三億五百二十一万九千円

米小二期事業・構造改善事業を主眼に

昭和四十二年第一回町議 議案第一八号 森吉町健康
会定例会は、三月十一日か
ら三月十六日までの会期で
行なわれました。この会期
では、昭和四十二年度町一
般会計予算など審議され、
提出議案は、それぞれ原案
どおり可決されました。
提出議案二八件
議案第一号より第一六号ま
では、昭和四十二年度一般
会計及各特別会計の予算
案並に昭和四一年度一般
会計及各特別会計補正予
算案でした。
議案第一七号より第二八号
の件名は次のとおりでした
議案第一七号 秋田県町村
職員退職手当組合規約の
一部を変更する規約案
議案第二四号 専決処分事
請願第一号



新年度予算審議



町長施政方針説明

子供が手に負えぬ、悪くて困ると言う時、その原因はことごとく両親にある (青少年を立派に育てる運動)

有害鳥獣駆除に対する補
助金について(前田、米
内沢猟友会長より)
請願第二号
支那部落児童館設置促進
について(支那部落代表
より)
請願第三号
公民館の振興充実につい
て(具、郡市公民館連絡
協議会長より)
請願第四号
米内沢小学校の新社舎移
転について(P.T.A会長
より)
請願第五号
前田地区町民スキー場建
設の助成について(スキ
ー場建設期成同盟会長よ
り)
請願第六号
奥地道路整備等について
(森吉大部落会代表より)
継続審査

項の承認を求めること
について(専決第二号官公
造林立木の買受けにつ
て)
議案第二五号 物件の売却
処分について(差川官行
造林地杉丸太)
議案第二六号 物件の売却
処分について(米内沢官
行造林地杉丸太)
議案第二七号 財産の交換
について
議案第二八号 固定資産評
価審査委員会委員選任に
ついて
以上二八議案は原案可決と
なりました。
なお本議会における「請
願」は次の六件でした。
請願第一号

役場日誌 (3月)

三月二日 国保運営委員会
三月六日 文教、産経常任
委員会
三月八日 選挙管理委員会
三月九日 総務常任委員会
三月一〇日 議会運営委員
会 診療所特別運
営委員会
三月一一日 町議会第一回
定例会
三月一七日 選挙管理委員
会

財産区入札

去る三月三十一日午後一時
役場会議室で入札を行なっ
た結果、次のとおり落札者
が決定しました。
米内沢財産区(管理者森
町長)では、次のとおり指
名競争入札により、丸太の
売却処分をいたしました。入札
者、町内に製材工場を持
つて居る十五業者に指名し
参加者の資格を、森吉町に
住所を有する法人
及び個人
とし、去
る三月三
十日午後
一時、役
場会議室
で入札を
行った結
果、次の
とおり落
札者が決
定しまし
た。

巻立 番号	樹種	本数	材積 M ³	落札額 円	落札者	備考
一	スギ	一、三〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	庄司 米助	
二	スギ	一、三〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	庄司 米助	
三	スギ	一、三〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	庄司 米助	
四	スギ	一、三〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	庄司 米助	
五	スギ	一、三〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	庄司 米助	
六	スギ	一、三〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	庄司 米助	
七	スギ	一、三〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	庄司 米助	
八	スギ	一、三〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	庄司 米助	
九	スギ	一、三〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	庄司 米助	
十	スギ	一、三〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	庄司 米助	

町長説明要旨 (前段)

本日、昭和四十二年の当
初予算案を提出するに当り
編成の概要について申し述
べさせていただきます。
本年度は御承知のとおり、
一、場建設期成同盟会長よ
り) 採択
請願第六号
奥地道路整備等について
(森吉大部落会代表より)
継続審査

事業である米内沢小学校第
二期事業及び川向地区農業
構造改善事業を主眼にして
編成いたしました。消費的、
経費の積算に当っては、極
力行政の能率と、冗費の節
減を図るよう財源の配分を
いたしました。近時、地
方財政は、人件費の増高に
よる部分が非常に多いと言
われ、町においても義務
の経費である人件費におい
て、昨年十月に実施いたし
ました人件給付の引上り、
七、三六九千円の増額とな
っております。最近におい
て、社会保障制度の拡大に
よる社会福祉の増進等住
民生活に於ける負担が高ま
つてくると、国の委託的な
事務財源の合理的配分は勿
論であります。地方自治
の本旨に基づいて、行政的
責任から住民のためにとら
なければならない制度を
押し進めなければならない
ため、極力、人員の増加を
抑制し、人員配置の適正化
と素質の向上に努めねば
ならず存じて居ります。又、
一般的物件費については、
経済的動向、施設の拡大等
によりまして、前年度対三
、二七五千円の増となり、

非行防止

少年非行の予防綱

春の防犯運動展開

四月下旬〜五月上旬
行楽期における防犯
(盗犯、迷惑行為防止)
一、当町で、非行少年
七八名補導(四一年度)
この恐るべき数字！
社会生活には、犯罪につき
ものですが、県の統計によ
ると一時間の中どこかで約
二件の犯罪が発生している
ことになっております。わが
町でも左記のように、非行
少年の数だけでも、四一年
度に七八名補導されている
ので、全くゆるがせに出来
ぬ数字であります。
警察の行なう防犯活動は、
非常に広い範囲の犯罪につ
いて行なうのでどうしても手
薄になりがちです。地域の
住民の防犯活動に期待する
ところが大きいのであります。
警察の防犯活動と歩調を
あわせて進めてこそ十分
な成果が得られるもので
その一例として、地域の防
犯組合があげられます。警
察と防犯組合が緊密な連絡
をとりながら計画を進め、
不足を補いあつてゆくこと
を高く評価いたします。因みに、

近頃防犯診断を実施

警察と防犯組合と

さきに、本城では、防犯組合が主体にな
って、防犯診断を実施し、その効果があ
りましたので、近頃昭和四十二年第一
回目の防犯診断を実施することになりま
した。夕屋(やきば)を各家
家で作って盗難防止に大いに役立つこと
と存じます。又、警察と町防犯組合共同
のもとに、近頃、町内抽出により、夜中の
防犯診断を実施する計画ですから、御協
力をお願いいたします。(写真は本城
の防犯灯)

非行

昭和四十一年度非行少年
補導状況(森吉町)
① 放火 一名
② 傷害 二名
③ 暴行 一名
④ 窃盗 五名
⑤ その他刑法犯 二名
⑥ 触法少年(窃盗外) 一〇名
⑦ 怠学 二名
⑧ 不純異性交遊 一名
⑨ 飲酒 一名
⑩ 喫煙 八名
⑪ 健全な娯楽 二名
⑫ その他他く犯少年 一八名
合計 七八名
なお、昭和四十年当町の
非行少年の補導数は六一名
で、七名増えています。

昭和42年度予算を分析する

議会だより

予算議会 町長説明 要旨 (後段)

米内沢小学校建築費負担金... 川原グラウンドに八〇〇千円... 計上した次第であります。

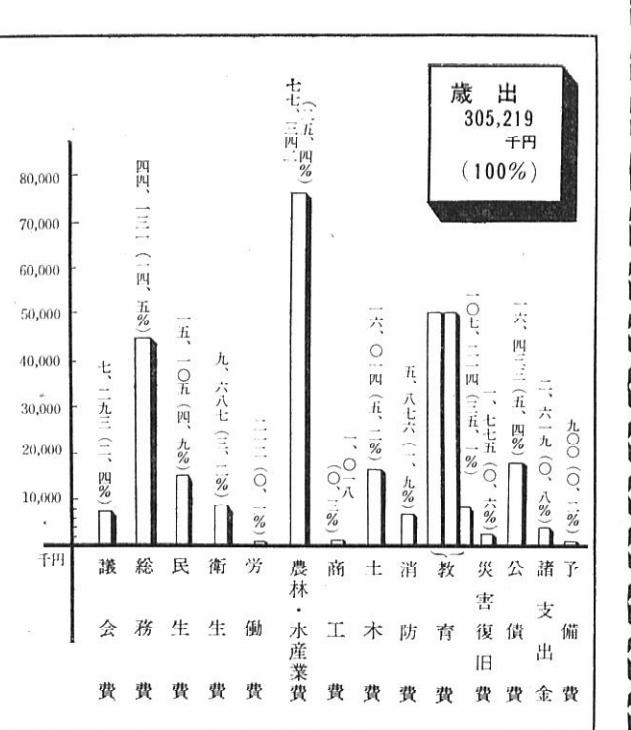
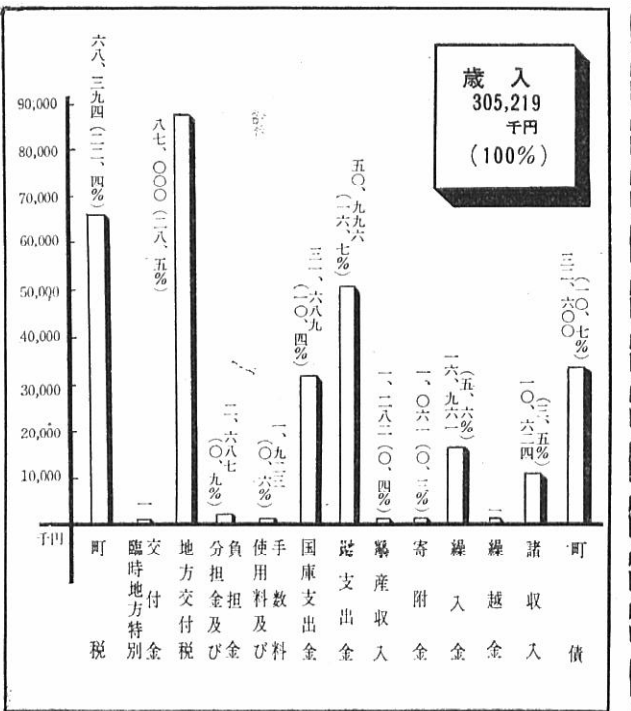
新年度予算の才入について... 川原グラウンドに八〇〇千円... 計上した次第であります。

米内沢小学校建築費負担金... 川原グラウンドに八〇〇千円... 計上した次第であります。

米内沢小学校建築費負担金... 川原グラウンドに八〇〇千円... 計上した次第であります。

米内沢小学校建築費負担金... 川原グラウンドに八〇〇千円... 計上した次第であります。

米内沢小学校建築費負担金... 川原グラウンドに八〇〇千円... 計上した次第であります。



昭和42年度一般会計当初予算 款別予算額調 (単位千円)

昭和42年度当初予算性質別分類表 (単位千円)

四月役場職員 人事異動. 九鳥建設課長の勇退に伴い四月一日付で左のとおり、人事異動が発令されました。

声をかけ合う運動. 秋田県青少年健全育成会議. 声、よびかけ、あいさつ等の運動をすすめているところがあります。

来月の家庭の日 五月二十一日. この日、家庭中心に予定をくみ、みんな楽しく話し合おう。

小又火災 十日早曉

ふさ子さん焼死

十日午前一時五十分頃、前七時頃発見されました。当町小又部落に火災が発生。この度の被災世帯は次のとおりです。

石川政治、石川福太郎、高田清美、高田松雄

このような惨事を二度と繰り返さぬよう、みんなに防火思想の徹底をはかると共に、焼出された罹災者が一日も早く復興されるようお祈りいたします。

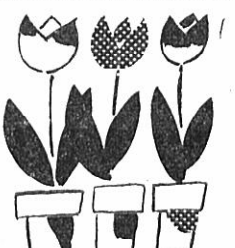
火の元検査実施

結果について

もう一度お宅の火の取扱場所を点検して下さい。火の元検査を左記基準により実施いたしました。その結果誠に肌を刺すような数字があらわれませんでした。この数字の殆んどが今すぐ火災につながる数字です。火の元検査基準

一、ストーブ（煙突の破損、屋内への突出、屋外への突出しが短すぎないか。）

二、煉炭、取灰（容器が



公立米内沢病院に勤務して以来、はや一年になりまして、この間いろいろ整形親、その子供、姉妹、孫など外科的病気を診察、治療しておりますが、その中で、骨の病気が多いようです。これらは今迄神経痛として治療されてきましたが、よく調べますと①老化のため②脱臼をその



に亀裂が生じていないか。側壁が不燃材を用いているか。引火性のものが散在していないか。

四、ガス施設（ボンベは屋外に設置されているか。ゴムホースにヒビ割れが生じていないか。）

五、風呂場（特に掘風呂の鉄砲の周囲が完全か。煙突の状態が正常か。）

六、マッチ等の管理（子供の手の届かぬような所に保管されているか。）

七、家のまわり（家の周囲が整理されているか。可燃物が散乱していないか。）

八、油類の管理（灯油及び燃料油の管が完全に

火の元実態調査票 (3月20日実施)

検査基準	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
調査世帯数	812	49	8	6	69	6	4	13	3	17	175
ストーブ	220	57	2	7	32	19	0	6	6	1	125
煉炭・取灰	380	38	2	10	37	23	9	1	5	0	124
ガス施設	370	34	7	5	93	18	2	3	2	0	164
風呂場	350	28	2	1	59	0	1	0	1	0	92
家のまわり	270	64	1	0	82	13	12	3	3	0	179
マッチ等	305	49	0	8	59	22	0	2	3	0	146
油類の管理	2,807	319	22	37	431	101	28	22	6	19	1,005

びつこをなくそう!!

(先天性股関節脱臼について)

弘前大学整形外科講師 福田道隆

まず一年位立っても歩けない。⑦びつこをひくなどがみられます。これらの内一つでもあれば、何か障害がある筈です。か

か半年以上もそのままにした赤ちゃん、脱ぎゅうの程度が強くなり、あわてて治療を受ける女性が多いようです。

治療が異なると、股関節の中に薬を入れて脱ぎゅうの原因を確かめ、場合によっては、マシイをかけて脱ぎゅうをなおし、ギブス(石こう)固定を行なわなければなりません。又、ヨチヨチ歩きを始めた後は一層治療がむずかしくなり、期間も一年〜二年位かかります。

放置すればどうなるか①びつこをひく。②長く歩くと疲れる。③歩くと痛む。④歩けなくなる。などの症状が起って来ます。高校卒

小又火災見舞金

(四月一五日現在)

一、金三、〇〇〇円
町社会福祉協議会

二、衣類品 四点
米内沢婦人会

一、金三、二〇〇円
羽根川部落

森吉町農業構造改善事業推進母体である

「米内沢土地改良区」の暫定役員決定する

去る三月三十一日、米内沢土地改良区設立申請人会を開き、第一回設立総会(五月上旬予定)までの暫定役員が次のように決定しました。

理事長 北林 照助
副理事長 松橋久太郎

土地改良区 定款(案) 抜萃

改良区の設立に伴い、右記の暫定役員紹介と共に定款(案)の一部を抜萃し、町民大方の関心ある改良区は、土地改良計画、定款、規約及び管理規定の定めておられるところにより、次に掲



春の全国交通安全運動実施

昭和四十二年春の交通安全運動が、いよいよ五月二十二日から三十一日まで十日間、全国で繰りひろげられることになりました。

春の運動では、とくに歩行者の交通事故削減を目標とし、強行に実施されることになっております。

私共全町民が、交通安全は、人ごとでない、「可愛いわが子、わが家族、隣人の命」かけがえのない生命の問題」として、関心を高めたいと思っております。

役員

第三章 役員

第十二条(役員の数) この土地改良区の役員定数は、理事(一)人、及び監事(一)人とする。

第十三条(役員選挙) 役員は、組合員が総会において選挙する。

第十四条(理事長) 理事長は理事一人を互選するものとす。

第十五条(理事長の職務) 理事長は、この土地改良区を代表し、理事会の決定に従って業務を処理する。

第十六条(理事の職務) 理事は、理事長の命ずるに依り、この土地改良区の業務を執行するものとす。

第十七条(監事の職務) 監事は、この土地改良区の業務執行の状況を監視し、その適否を調査し、必要のときは、理事長に報告し、又は町長に報告するものとす。

第十八条(役員報酬) 役員は、この土地改良区に特別な労務を要しない限り、報酬を受けず、旅費は、町が負担するものとす。

第十九条(役員任期) 役員は、二年の任期を定め、再選可能とするものとす。

第二十条(役員解任) 役員は、この土地改良区の業務執行に不適当であると認められたときは、町長が解任するものとす。

第二十一条(役員選挙の期日) 役員選挙は、毎年三月に開催するものとす。

第二十二条(役員選挙の方法) 役員選挙は、秘密投票によるものとす。

第二十三条(役員選挙の告示) 役員選挙の告示は、この土地改良区の事務所において掲示し、町民の周知を図るものとす。

第二十四条(役員選挙の立候補) 立候補者は、この土地改良区に住所を有するものとす。

第二十五条(役員選挙の立候補の届出) 立候補者は、この土地改良区に住所を有するものとす。

第二十六条(役員選挙の立候補の届出) 立候補者は、この土地改良区に住所を有するものとす。

第二十七条(役員選挙の立候補の届出) 立候補者は、この土地改良区に住所を有するものとす。

第二十八条(役員選挙の立候補の届出) 立候補者は、この土地改良区に住所を有するものとす。

第二十九条(役員選挙の立候補の届出) 立候補者は、この土地改良区に住所を有するものとす。

第三十条(役員選挙の立候補の届出) 立候補者は、この土地改良区に住所を有するものとす。

交通安全の功労者

桜井敏男氏急逝

米内沢地区交通安全協会 副会長(米内沢木材株式会社取締役社長・ハナサタキ シー社長) 桜井敏男氏は、四月四日午前一時東京出張中急逝されました。

桜井氏は先代佐七氏の遺志を継ぎ、交通安全運動に

交通安全協会総会

四月十九日午後一時より米内沢公民館で、米内沢地区交通安全協会の昭和四十二年定期総会が開かれました。

当日は、会則一部改正、決算承認、予算審議の外、役員(現在は、会長北林照助氏、副会長四名)の改選、功労者の表彰が行なわれ、三、五〇〇名おりました。

道交法施行規則の一部を改正

免許申請に診断書を提出する前六ヶ月以内のもの

一、運転免許申請または運転免許法施行規則の更新の際に提出する診断書は、提出前六ヶ月以内のものとする。

二、指定自動車教習所における技能教習のうち、応用走行については、大型自動車については三時間以上六時間以下、普通自動車については二時間以上五時間以下の時間を、それぞれ路上教習を行うよう教習の基準が改められた。

三、指定自動車教習所などにおける技能教習の基準時間については、現に免許を

お知らせ



惣瀬、森吉、湯ノ岱電
化、湯ノ沢、湯ノ岱、
大印、平田、平田発電
所、白糸

家畜市場開設

四月定期家畜市場が、四月二十七日、鷹家畜市場で開設されるので、出場希望の家畜所有者は、四月二十日まで、各農業協同組合に申込みして下さい。

昭和四二年度 春季大掃除日程表

五月二日	新町、横町、大町、本丁、川向、駅前、新丁、大杉、裏町、御嶽、学校通り
五月九日	本城、向本城、長野、鶴田、根小屋、日榮
五月十五日	浦田、寄延、大淵、白坂
五月十六日	長下、滝ノ沢、松栄、米畑、中新田、大沢
(前田地区)	
五月二日	桂瀬、上下羽立、電化、駅前、惣内、桂坂、滝ノ沢、通り町、八幡森、鍛冶町、神成
五月九日	新屋布、羽根川、寺ノ下、平里、小又、下前田、駅通り、工場地帯、宮ノ下、菅林住宅、冷水、新ノ又
五月十五日	細越、巻淵、堺田、発電所、根森田、鷲ノ瀬、砂淵、深渡、棚岱、小滝、女木内、桐内、桐内沢、高畑、日廻岱、姫方岱
五月十六日	様田、向様田

桐内沢集会所
四月二十七日 午後一時
森吉保健福祉館
四月二十八日 午後一時
桐内集会所

第二回絵画同好会 発表展示会開催

米内沢絵画同好会第二回発表展示会を五月十二日より十四日まで、米内沢公民館を会場として開催することになりました。出品は、油絵外二十数点の予定ですが、会員を募集中です。どなたでも入会希望の方は、米内沢公民館(電話二五九番)まで申込み下さい。又、右、発表展示会には多数御観覧下さるようお願いいたします。

出かせぎ帰省者 反省座談会を開きます

当町では三十九年十二月から「出かせぎ相談所」を設置職業安定所を通じた季節出かせぎ者の就労のとりつきや留守家族の困りごと相談を行なっておりますが、今後共皆さんに充分ご利用していただくために皆さんがこれまで行ってこられた出かせぎ先の事情や出かせぎ中の心配ごと等を話し合うための次々とうり座談会を開きますからお誘い合せの上ご出席下さい。

環境衛生週間 について

四月十七日から二十三日まで「四月二十二日は、清掃法が制定された日です。毎年この日ははさんで清掃などの週間行事を実施してきましたが、ことしも四月十七日から二十三日まで「環境衛生週間」として春季大掃除の実施、清掃法の趣旨徹底、環境衛生思想の高揚、美しい環境づくりなど各種運動を実施することにしております。県民みんなが清潔で快適な生活を営むためには、日常生活を通じて家庭、地域社会、ひいては国全体の生活環境を清潔で健康的なものにし、生活の向上をはかることが必要です。このため、地区衛生



稲作

今年も健苗で冷害をのりきろう！
稲苗代の種まきは例年より幾分早目に終りました。今年には特に次の点に注意して下さい。
一、種まきの時、土に湿りがあると云うので大部の人は水の量が少なかつたようですから、この

今月の農作業

大部のりますが、二年目(坪)のものを残した場合は、霧子報のある時は、モモなどで被覆し保温に心がけて下さい。あまりやわらかいと苗腐病の原因になります。

野菜

つぎのものは種まきの時期です。ただしおそ霜が心配ですからものによりビニールなどによるトンネル栽培を実施して下さい。

行政の苦情相談

米内沢の竹田氏に
固有の行政事務などは扱わないことになって居りますから御承知願います。当森吉町の行政苦情相談協力委員は、米内沢新丁、竹田熊三郎氏であります。

朝起会案内

文部省の社会教育団体として公認されている「倫理研究所」主催の朝起会が、去る一月十日より左記により開かれており、希望者は、参加下さるよう、よびかけています。

香典返しに二万円

去る二月十六日死去された米内沢本丁、高田甚蔵氏の遺族より香典返しとして、広く社会福祉のため、その事業費に充てて下さいと、一万円を当町社会福祉協議会に寄せられました。ご遺族に対し厚くお礼申し上げます。

今月の納税は

- 固定資産税
- 軽自動車税
- 保 險 税

出生 おめでとうございます

- 庄司卓矢 (力哉 長男) 前田駅前
- 織山富子 (金作 三女) 桐内
- 加賀博昭 (義博 長男) 桂瀬
- 石野巻 寿 (一嗣 二男) 前田駅前
- 中村留美子 (春雄 二女) 前田駅前
- 森川公信 (豊治 長男) 八幡森
- 清水公信 (鶴夫 二男) 新屋布
- 松岡清次 (二男 長男) 大町
- 細田将光 (洗二 長男) 新丁
- 庄司敦子 (二男 長女) 大町

婚姻 一のよるごびをいっまでも

- 高橋敏弘 鷹巣町 (高橋忠太郎 秋田市)
- 庄司正子 羽根川 (高橋文子 新屋布)
- 石川要吉 上小阿仁村 (高坂勇 碎田代)
- 佐藤恵和子 卷 (斎藤ユリ子 碎田代)
- 大谷 英 静岡県 (下藤ミネ 栃木県)
- 戸田綱枝 桂 阿仁町
- 庄司剛二 阿仁前田 (柴森軍次 阿仁町)
- 長倉 泰子 静岡市 (松橋イサ子 阿仁町)
- 三浦 鉄也 下前田 (鈴木次雄 鷹巣町)
- 九島 京子 田田 (碓谷 静岡県)
- 亀山 克巳 鹿兒島県 (池谷ミサ広 静岡県)
- 松浦テリ子 卷 (若松 五味堀)
- 吉田 繁雄 藤里町 (島田源太郎 宮城県)
- 石井 誠子 藤里町 (近藤 弓子 大杉)
- 渡辺久美 山形県 (三浦 鉄也 阿仁前田)
- 笹原トシセ 山形県 (三浦 鉄也 阿仁前田)
- 鈴木健次郎 川向町
- 和田京子 川向町

死亡 おくやみ申し上げます

- 庄司市郎 六〇才(イト夫) 神成
- 佐藤キシ 三七 (登良治 長女) 阿仁前田
- 吉田 運吉 五七 (トミエ夫) 鷲ノ瀬
- 庄司 元次郎 五九 (カン夫) 阿仁前田
- 川崎 久三郎 六六 (ヤス夫) 白坂



ねんきん
「つもる年金、楽しい老後」

国民年金保険料は 四月中に!!
納め忘れた国民年金の保険料がある方は、必ず四月末までに納めましょう。この保険料を納めないうまま五月になりますと、社会保険事務所へ現金で



飲むまい 買うまい 造るまい

タバコはいつでも町内から買います。集會、約束の時間は固く守りましょう。